入札制度と公共サービスの現状を考える

毎年、年度末の時期になると憂鬱な気分になります。官公庁の仕事が一般競争入札といって、どこの誰でも参加でき、金額が一番安い会社に決まるという制度になったためです。このため、全国から様々な会社が入札に参加してきています。

本来であれば新年度は、新しい仕事も始まり、意欲に燃えて取り組んでいるはずです。確かに新しい仕事もあります。継続して受注している仕事もあります。しかし、その大半は毎年業者間の過当競争のために減額改定されているのです。

ましてや、仕事を受注できなかったとなると、その現場で働くことはできません。もし、従業員が現場を移りたくなければ、新しい会社に移らなければなりません。

入札で仕事が無くなった場合、そこで働く人は会社を移るか、現場を移るかの選択をしなければなりません。

仮に会社を移った場合、少なくとも有給休暇はなくなります。賃金も上がれば良いのですが、新しい会社は、以前の会社より安い金額で受注したわけですから、賃金も安くなるほうが多いようです。また、県外の会社の中には保険関係がしっかりとかかっていない会社もあります。

逆に会社を替わらず、同社の他の現場に移った場合はどうでしょう。都合のよい新しい現場や職種があればよいのですが、中々そうは行きません。そもそも、その現場で働いている人は、いくつかの募集の中で、その場所の、その仕事がよかったから働いているわけです。他所へ行けば通勤時間が長くなるとか、自分の得手の仕事ではないなどの不便はあります。いずれにせよ、慣れた現場と慣れた仕事は失ってしまいます。

このように毎年の入札では、そこで働く人々の雇用環境を確実に悪化させています。これが一般競争入札の結果なのです。公共サービスであるはずの官公庁の仕事が、地域全体の雇用環境をも悪化させています。三月末には毎年年中行事のようにこの事が繰り返されているのです。

市場化されない公共サービス

私たちビルメンテナンス業に働くものにとって、私たちの仲間や、私たちの仕事が金額だけで評価されていくことはとてもつらいことです。私たちは物品ではないのです。このような事が、営利を目的とする民間企業ではなく、公共サービスで行われていることに、より大きな矛盾を感じます。

逆に民間であればこのようなことは起こりません。当然民間でも経費削減の要求はあります。しかし、民間では

代表取締役社長
鈴　木　英　介



安ければ安いほど良いとの論理にはなりません。仕事の品質が問題だからです。品質を犠牲にして、価格の安さだけでは評価されないのです。

メンテナンスの品質が悪ければ、必ず利用者からのクレームとなります。クレームを受けた施設側（私たちにとっての直接の顧客）にとっては自らの商品の販売に影響してきます。結果、悪い品質のメンテナンスは淘汰されることになります。

では、公共サービスの現場の場合、なぜこのような事にはならないのでしょうか。それは、公共サービスが官公庁の独占だからです。

たとえば、デパートで清掃が行き届かず汚れていては、お客様は高い商品を購入する気にはならないでしょう。もっときれいなデパートへ行くはずです。しかし、官庁の中が汚れていても、必要な市民はそこへ来て、必要なサービスを受け取るしかないのです。多くの場合、その料金は税金の形で先払いされています。そのため、いまさら払わないとは言えないのです。

デパートでは高価なぜいたく品を扱っているが、官庁では安価な生活必需品を扱っているからという理由ではないのです。実は官庁で扱っている公共サービスこそが、最も高価な物かもしれないのです。

たとえば、デパートで買い物をするまでの道路を通って、さらに巨大な鉄筋コンクリート製の橋を渡って、夜であれば無数の街路灯に照らされて、警察によって治安を守られながら歩く事のコストではどちらが高価なのでしょうか。

また、一年間に支払う税金と、私たちが生活のため、民間企業から購入する一年分の商品総額ではどちらが多いのでしょうか。

そのように公共サービスが市場化されず、公共サービスに係わる民間サービスだけが価格競争にさらされているのです。市場競争によって品質が悪くなったわけではないのです。仮に、本当の意味での市場競争になれば、安かろう悪かろうのサービスは生き残ってはいけないはずです。

公共サービスのための社会資本は、全ての国民の共有財産です。今、その公共建物や施設に対するメンテナンスが激しい質の低下に見舞われ、そこで働く人たちの労働環境が破壊されているのです。さらに、公営住宅のエレベータ事故や公営プールでの事故もこのような事と無関係ではないと思います。

労務提供型の仕事では、提供するサービスの品質と、そこで働く従業員の賃金は相関関係にあります。公共サービスに係わる全ての人々に、一定の賃金水準と、安定した雇用条件を保障する事が、公共サービスの品質を維持するための前提条件になるのではないでしょうか。

また、それを担保するため、価格以外も評価対象とする総合評価方式での入札を進める必要があると思います。